

## かすみがうら市低入札価格調査制度実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項、第167条の10の2第2項（第167条の13において準用する場合を含む。）及びかすみがうら市契約規則（令和2年かすみがうら市規則第11号）第9条（同規則第22条において準用する場合を含む。）に規定する調査基準価格の決定及び事務手続に関し必要な事項を定めるものとする。

(適用の対象)

第2条 この告示の対象は、予定価格が1億5,000万円を超える建設工事（解体工事を除く。）とする。ただし、最低制限価格を適用する場合、又は一般競争入札の方法によらない場合においては、調査基準価格の決定を省略することができる。

(定義)

第3条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 低入札価格調査 調査基準価格を下回った入札を行った者を、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか又は当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であるかどうかについて判断するために行う調査をいう。
- (2) ランダム係数 乱数を使用してくじ引きにより無作為算出される0.9950から1.0050までの数値をいう。
- (3) 低入札価格調査基本価格 調査基準価格の算出の基礎となるものをいう。
- (4) 調査基準価格 低入札価格調査基本価格にランダム係数を乗じて得た

額をいい、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると判断する基準となる価格をいう。

- (5) 失格基本価格 失格基準価格の算出の基礎となるものをいう。
- (6) 失格基準価格 失格基本価格にランダム係数を乗じて得た額をいい、契約の内容に適合した履行がされないと判断する基準となる価格をいう。
- (7) 第1順位者 総合評価落札方式によらない入札においては最低価格入札者(予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者)をいい、総合評価落札方式による入札においては、評価点の最も高い者をいう。  
(低入札価格調査基本価格)

第4条 低入札価格調査基本価格は、入札案件ごとに定める割合を予定価格に乗じて得た額とする。

2 前項の割合は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額(千円未満切捨て)を予定価格で除した割合(小数点以下第4位まで算出)とする。ただし、その割合が10分の9.2を超える場合にあっては10分の9.2とし、10分の7.5に満たない場合にあっては10分の7.5とする。

- (1) 土木工事にあつては、次に掲げる額の合計額とする。
  - ア 直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
  - イ 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
  - ウ 現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額
  - エ 一般管理費の額に10分の6.8を乗じて得た額
- (2) 建築工事(電気設備工事、機械設備工事、外構工事を含む。)にあつては、次に掲げる額の合計額とする。
  - ア 直接工事費相当額(直接工事費に10分の9を乗じて得た額)に10分の9.7を乗じて得た額
  - イ 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
  - ウ 現場管理費相当額(現場管理費に直接工事費の10分の1を加えた額)

に10分の9を乗じて得た額

エ 一般管理費の額に10分の6.8を乗じて得た額

(3) 昇降機設備工事その他の製造部門を有する専門工業業者を対象とした  
工事にあつては、次に掲げる額の合計額とする。

ア 直接工事費相当額(直接工事費に10分の8を乗じて得た額)に10分  
の9.7を乗じて得た額

イ 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額

ウ 現場管理費相当額(現場管理費に直接工事費の10分の2を加えた額)  
に10分の9を乗じて得た額

エ 一般管理費の額に10分の6.8を乗じて得た額

(4) 前3号の規定にかかわらず、特別なものについては、10分の7.5  
から10分の9.2までの範囲内で適宜の割合とすることができる。

(失格基本価格)

第5条 失格基本価格は、入札案件ごとに定める割合を予定価格に乗じて得た  
額とする。

2 前項の割合は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額(千円未満切捨  
て)を予定価格で除した割合(小数点以下第4位まで算出)とする。

(1) 土木工事にあつては、次に掲げる額の合計額とする。

ア 直接工事費の額に10分の9を乗じて得た額

イ 共通仮設費の額に10分の8を乗じて得た額

ウ 現場管理費の額に10分の8を乗じて得た額

エ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額

(2) 建築工事(電気設備工事、機械設備工事、外構工事を含む。)にあつ  
ては、次に掲げる額の合計額とする。

ア 直接工事費相当額(直接工事費に10分の9を乗じて得た額)に10分  
の9を乗じて得た額

イ 共通仮設費の額に10分の8を乗じて得た額

ウ 現場管理費相当額（現場管理費に直接工事費の10分の1を加えた額）  
に10分の8を乗じて得た額

エ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額

(3) 昇降機設備工事その他の製造部門を有する専門工業業者を対象とした  
工事にあつては、次に掲げる額の合計額とする。

ア 直接工事費相当額（直接工事費に10分の8を乗じて得た額）に10  
分の9を乗じて得た額

イ 共通仮設費の額に10分の8を乗じて得た額

ウ 現場管理費相当額（現場管理費に直接工事費の10分の2を加えた額）  
に10分の8を乗じて得た額

エ 一般管理費の額に10分の3を乗じて得た額

(入札参加者への周知)

第6条 入札の執行に当たっては、入札公告に次の各号に定める事項を記載す  
るものとする。

(1) 低入札価格調査基本価格及び調査基準価格が設定されていること。

(2) 失格基本価格及び失格基準価格の設定があること又はないこと。

(3) 調査基準価格を下回った入札が行われた場合の入札終了の方法及び結  
果の通知方法

(4) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、第1順位者であっても必  
ずしも落札者とはならない場合があること。

(5) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力す  
べきこと。

(6) 低入札価格調査に応じないとき、又は求められた資料を指定された期  
日までに提出しないときは、契約締結の意思がないものとみなされ失格と  
なること。

(7) 失格基準価格を下回る価格をもって入札を行った者は、失格となること。

(低入札価格調査基本価格及び失格基本価格の決定)

第7条 入札執行者は、低入札価格調査基本価格及び失格基本価格を入札日までに第4条及び第5条の規定により決定する。ただし、失格基本価格の決定は省略することができる。

(ランダム係数の決定)

第8条 入札執行者は、入札場所において立会人にくじを引かせ、ランダム係数表(別表)によりくじ番号からランダム係数を決定するものとする。

2 前項の規定により決定したランダム係数は、入札案件ごとの調査基準価格及び失格基準価格に適用し、入札執行後入札執行課において、入札参加者のうち希望する者に対して口頭により公表できるものとする。

(調査基準価格の算定方法)

第9条 調査基準価格は、第7条の規定により決定した低入札価格調査基本価格に、前条の規定により決定したランダム係数を乗じて得た価格(千円未満切捨て)とする。ただし、全ての入札参加者の入札価格が算定した調査基準価格を下回ったときは、前条の規定にかかわらず、低入札価格調査基本価格に最低係数を乗じて得た価格(千円未満切捨て)を調査基準価格とするものとする。

(失格基準価格の算定方法)

第10条 失格基準価格は、第7条の規定により決定した失格基本価格に、第8条の規定により決定したランダム係数を乗じて得た価格(千円未満切捨て)とする。ただし、全ての入札参加者の入札価格が算定した失格基準価格を下回ったときは、第8条の規定にかかわらず、失格基本価格に最低係数を乗じて得た価格(千円未満切捨て)を失格基準価格とするものとする。

(調査基準価格及び失格基準価格の設定様式)

第11条 入札執行者は、調査基準価格及び失格基準価格を決定したときは、

調査基準価格書（様式第1号）及び失格基準価格書（様式第2号）に必要事項を記載しなければならない。

（入札の執行）

第12条 入札執行者は、入札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、入札者に対し、調査基準価格を下回ったため保留することを宣言し、落札者は後日決定する旨を告げて、入札を終了する。

（委員会）

第13条 低入札価格調査を適正に処理するため、かすみがうら市低入札価格調査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員は、副市長、総務部長、市長公室長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長及び総務部検査管財課長の職にある者をもって組織する。

3 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長に副市長、副委員長に総務部長を充てる。

4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

6 委員会は、必要に応じて工事主管課長、設計担当者等の出席を求めて意見を聞くことができる。

7 委員会の事務は、総務部検査管財課において処理する。

（低入札価格調査の実施）

第14条 入札執行者は、第1順位者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格に係る調査通知書（様式第3号）により通知し、次の各号に定める書類の提出を求めるとともに、事情聴取その他必要な調査を工事主管課長とともに行うものとする。

（1） 低入札価格調査票（様式第4号）

（2） 低入札価格調査用工事費内訳書（様式第5号）

- (3) 手持工事の状況（様式第6号）
- (4) 契約対象工事場所と入札者の事業所及び倉庫との位置関係（様式第7号）
- (5) 手持資材の状況（様式第8号）
- (6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係（様式第9号）
- (7) 手持機械数の状況（様式第10号）
- (8) 労務者の具体的供給見通し（様式第11号）
- (9) 過去に施工した公共工事等の実績（様式第12号）
- (10) 建設副産物の搬出予定の状況（様式第13号）
- (11) 下請予定業者名及び予定下請金額（様式第14号）
- (12) 経営状況及び信用状況等を確認できる書類
- (13) その他市長が必要と認める書類

2 入札執行者は、前項の調査終了後、低入札価格調査結果（様式第15号）に低入札価格調査用工事費内訳書（様式第5号）を添えて委員会に提出するものとする。

（委員会の審議）

第15条 前条第2項の提出があったときは、委員会は、第1順位者の当該入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれについて審議し、当該第1順位者と契約することの適否を決定し、市長に報告するものとする。

（落札者等の決定）

第16条 市長は、前条の規定により委員会が第1順位者との契約が適当であると決定したときは、第1順位者に対し、落札者とした旨を通知するとともに、入札結果を公表するものとする。

2 市長は、前条の規定により委員会が第1順位者との契約を不適當であると決定したときは、第1順位者に入札結果の通知を行う。また、次順位者が調

査基準価格を下回る入札者であった場合は、入札価格に係る再調査通知書（様式第16号）により通知し、前2条の規定を準用する。

3 前項の規定にかかわらず、履行期間、時間的な制約等特別な事由がある場合は、調査基準価格を下回る全員に対して、低入札価格調査を同時に行うことができる。

4 第2項の規定により落札者を決定した場合は、第1項の規定に準じて入札結果を通知及び公表するものとする。

（調査結果の公表）

第17条 入札執行者は、落札者を決定したときは、速やかに「低入札価格調査結果」（様式第17号）を作成し、公表するものとする。

（補則）

第18条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。





様式第1号（第11条関係）

調査基準価格書

年 月 日一般（指名）競争入札

|    |  |
|----|--|
| 件名 |  |
|----|--|

|        |   |
|--------|---|
| 調査基準価格 | 円 |
|--------|---|

年 月 日

かすみがうら市長

様式第1号附表その1（第11条関係）

調査基準価格算出表

|    |  |
|----|--|
| 件名 |  |
|----|--|

|      |
|------|
| 土木工事 |
|------|

(単位：円)

|                   |  |
|-------------------|--|
| 予定価格 (A)<br>(税抜き) |  |
|-------------------|--|

(単位：円)

|       | 設計書記載額 | 計算価格 | 備考                               |
|-------|--------|------|----------------------------------|
| 直接工事費 |        |      | 10分の9.7を乗じて得た額                   |
| 共通仮設費 |        |      | 10分の9を乗じて得た額                     |
| 現場管理費 |        |      | 10分の9を乗じて得た額<br>(建築工事費にあっては現場経費) |
| 一般管理費 |        |      | 10分の6.8を乗じて得た額                   |
| 計 (B) |        |      | 千円未満切捨て                          |

|                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| 低入札価格調査基本価格算出割合<br>(B) ÷ (A) = (C) | 小数点以下第4位未満切捨て |
|------------------------------------|---------------|

(上記の割合が、0.92を超える場合は0.92、0.75未満の場合は0.75とする。)

(単位：円)

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 低入札価格調査基本価格<br>(A) × (C) = (D) |  |
|--------------------------------|--|

|            |  |
|------------|--|
| ランダム係数 (E) |  |
|------------|--|

(単位：円)

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| 調査基準価格<br>(D) × (E) = (F) | 千円未満の額を切捨て |
|---------------------------|------------|

様式第1号附表その2（第11条関係）

調査基準価格算出表

|    |  |
|----|--|
| 件名 |  |
|----|--|

|                      |
|----------------------|
| 建築工事<br>（電気・機械設備等含む） |
|----------------------|

（単位：円）

|                  |  |
|------------------|--|
| 予定価格（A）<br>（税抜き） |  |
|------------------|--|

（単位：円）

|       | 設計書記載額 | 計算価格 | 備考                                   |
|-------|--------|------|--------------------------------------|
| 直接工事費 |        |      | （直接工事費×10分の9）×10分の9.7を乗じて得た額         |
| 共通仮設費 |        |      | 10分の9を乗じて得た額                         |
| 現場管理費 |        |      | {（現場管理費）+（直接工事費×10分の1）}×10分の9を乗じて得た額 |
| 一般管理費 |        |      | 10分の6.8を乗じて得た額                       |
| 計（B）  | /      |      | 千円未満切捨て                              |

|                                |               |
|--------------------------------|---------------|
| 低入札価格調査基本価格算出割合<br>（B）÷（A）＝（C） | 小数点以下第4位未満切捨て |
|--------------------------------|---------------|

（上記の割合が、0.92を超える場合は0.92、0.75未満の場合は0.75とする。）

（単位：円）

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 低入札価格調査基本価格<br>（A）×（C）＝（D） |  |
|----------------------------|--|

|           |  |
|-----------|--|
| ランダム係数（E） |  |
|-----------|--|

（単位：円）

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 調査基準価格<br>（D）×（E）＝（F） | 千円未満の額を切捨て |
|-----------------------|------------|

様式第1号附表その3（第11条関係）

調査基準価格算出表

|    |  |
|----|--|
| 件名 |  |
|----|--|

昇降機設備工事その他の  
製造部門を持つ専門工事  
業者を対象とした工事

(単位：円)

|                   |  |
|-------------------|--|
| 予定価格 (A)<br>(税抜き) |  |
|-------------------|--|

(単位：円)

|       | 設計書記載額 | 計算価格 | 備考                                   |
|-------|--------|------|--------------------------------------|
| 直接工事費 |        |      | (直接工事費×10分の8)×10分の9.7を乗じて得た額         |
| 共通仮設費 |        |      | 10分の9を乗じて得た額                         |
| 現場管理費 |        |      | {(現場管理費)+(直接工事費×10分の2)}×10分の9を乗じて得た額 |
| 一般管理費 |        |      | 10分の6.8を乗じて得た額                       |
| 計 (B) |        |      | 千円未満切捨て                              |

|                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| 低入札価格調査基本価格算出割合<br>(B) ÷ (A) = (C) | 小数点以下第4位未満切捨て |
|------------------------------------|---------------|

(上記の割合が0.92を超える場合は0.92、0.75未満の場合は0.75とする。)

(単位：円)

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 低入札価格調査基本価格<br>(A) × (C) = (D) |  |
|--------------------------------|--|

|            |  |
|------------|--|
| ランダム係数 (E) |  |
|------------|--|

(単位：円)

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| 調査基準価格<br>(D) × (E) = (F) | 千円未満の額を切捨て |
|---------------------------|------------|

様式第2号（第11条関係）

失 格 基 準 価 格 書

年 月 日一般（指名）競争入札

|    |  |
|----|--|
| 件名 |  |
|----|--|

|             |   |
|-------------|---|
| 失 格 基 準 価 格 | 円 |
|-------------|---|

年 月 日

かすみがうら市長

様式第2号附表その1（第11条関係）

失格基準価格算出表

|    |  |
|----|--|
| 件名 |  |
|----|--|

|      |
|------|
| 土木工事 |
|------|

(単位：円)

|                   |  |
|-------------------|--|
| 予定価格 (A)<br>(税抜き) |  |
|-------------------|--|

(単位：円)

|       | 設計書記載額 | 計算価格 | 備考                               |
|-------|--------|------|----------------------------------|
| 直接工事費 |        |      | 10分の9を乗じて得た額                     |
| 共通仮設費 |        |      | 10分の8を乗じて得た額                     |
| 現場管理費 |        |      | 10分の8を乗じて得た額<br>(建築工事費にあつては現場経費) |
| 一般管理費 |        |      | 10分の3を乗じて得た額                     |
| 計 (B) |        |      | 千円未満切捨て                          |

|                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| 失格基本価格算出割合<br>$(B) \div (A) = (C)$ | 小数点以下第4位未満切捨て |
|------------------------------------|---------------|

(単位：円)

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 失格基本価格<br>$(A) \times (C) = (D)$ |  |
|----------------------------------|--|

|            |  |
|------------|--|
| ランダム係数 (E) |  |
|------------|--|

(単位：円)

|                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| 失格基準価格<br>$(D) \times (E) = (F)$ | 千円未満の額を切捨て |
|----------------------------------|------------|

様式第2号附表その2（第11条関係）

失格基準価格算出表

|    |  |
|----|--|
| 件名 |  |
|----|--|

|                      |
|----------------------|
| 建築工事<br>（電気・機械設備等含む） |
|----------------------|

（単位：円）

|                  |  |
|------------------|--|
| 予定価格（A）<br>（税抜き） |  |
|------------------|--|

（単位：円）

|       | 設計書記載額 | 計算価格 | 備考                                   |
|-------|--------|------|--------------------------------------|
| 直接工事費 |        |      | （直接工事費×10分の9）×10分の9を乗じて得た額           |
| 共通仮設費 |        |      | 10分の8を乗じて得た額                         |
| 現場管理費 |        |      | {（現場管理費）+（直接工事費×10分の1）}×10分の8を乗じて得た額 |
| 一般管理費 |        |      | 10分の3を乗じて得た額                         |
| 計（B）  | /      |      | 千円未満切捨て                              |

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 失格基本価格算出割合<br>（B）÷（A）＝（C） | 小数点以下第4位未満切捨て |
|---------------------------|---------------|

（単位：円）

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 失格基本価格<br>（A）×（C）＝（D） |  |
|-----------------------|--|

|           |  |
|-----------|--|
| ランダム係数（E） |  |
|-----------|--|

（単位：円）

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 失格基準価格<br>（D）×（E）＝（F） | 千円未満の額を切捨て |
|-----------------------|------------|



様式第2号附表その3（第11条関係）

失格基準価格算出表

|    |  |
|----|--|
| 件名 |  |
|----|--|

昇降機設備工事その他の  
製造部門を持つ専門工事  
業者を対象とした工事

(単位：円)

|                   |  |
|-------------------|--|
| 予定価格 (A)<br>(税抜き) |  |
|-------------------|--|

(単位：円)

|       | 設計書記載額 | 計算価格 | 備考                                   |
|-------|--------|------|--------------------------------------|
| 直接工事費 |        |      | (直接工事費×10分の8)×10分の9を乗じて得た額           |
| 共通仮設費 |        |      | 10分の8を乗じて得た額                         |
| 現場管理費 |        |      | {(現場管理費)+(直接工事費×10分の2)}×10分の8を乗じて得た額 |
| 一般管理費 |        |      | 10分の3を乗じて得た額                         |
| 計 (B) |        |      | 千円未満切捨て                              |

|                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 失格基本価格算出割合<br>(B) ÷ (A) = (C) | 小数点以下第4位未満切捨て |
|                               |               |

(単位：円)

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 失格基本価格<br>(A) × (C) = (D) |  |
|---------------------------|--|

|            |  |
|------------|--|
| ランダム係数 (E) |  |
|------------|--|

(単位：円)

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| 失格基準価格<br>(D) × (E) = (F) | 千円未満の額を切捨て |
|                           |            |

様

かすみがうら市長

低入札価格に係る調査通知書

年 月 日に入札を執行し開札を行った結果、落札の決定を保留していた  
工事について、貴社の入札した入札価格が低価格入札となっ  
たため、下記の調査項目について、各調査票に必要な事項を記入の上、年 月  
日までに 課まで提出してください。

なお、提出期限までに提出がない場合は、失格とみなします。

記

1 調査項目

- (1) 低入札価格調査票（様式第4号）
- (2) 低入札価格調査用工事費内訳書（様式第5号）
- (3) 手持工事の状況（様式第6号）
- (4) 契約対象工事場所と入札者の事業所及び倉庫との位置関係（様式第7号）
- (5) 手持資材の状況（様式第8号）
- (6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係（様式第9号）
- (7) 手持機械数の状況（様式第10号）
- (8) 労務者の具体的供給見通し（様式第11号）
- (9) 過去に施工した公共工事等の実績（様式第12号）
- (10) 建設副産物の搬出予定の状況（様式第13号）
- (11) 下請予定業者名及び予定下請金額（様式第14号）
- (12) 経営状況（最新の営業報告書等の写しを提出してください。）
- (13) その他上記以外の理由により、市場価格より低い価格で当該工事が施工で  
きる理由があれば、その理由を回答してください。

2 事情聴取（ヒアリング）

様式第4号（第14条関係）

低入札価格調査票

年 月 日

かすみがうら市長 宛

入札者 所在地  
商号又は名称

代表者氏名

|             |  |      |   |
|-------------|--|------|---|
| 工事名         |  |      |   |
| 工事場所        |  | 入札価格 | 円 |
| その価格で入札した理由 |  |      |   |
|             |  |      |   |

- (1) 当該価格により入札した理由について、わかりやすく記入してください。特に工事の品質、下請契約、労務者確保の計画、安全対策等の適正確保の計画については、必ず記入してください。
- (2) 直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の各費目別に、入札した価格で施工可能な理由を具体的に記入してください。





様式第7号（第14条関係）

契約対象工事場所と入札者の事業所及び倉庫との位置関係  
（地理的条件）

○事業所 所在地：  
工事場所までの距離：  
工事場所までの所要時間：

※位置図等

○倉庫 所在地：  
工事場所までの距離：  
工事場所までの所要時間：

※位置図等



様式第9号（第14条関係）

資材購入先及び購入先と入札者との関係

| 品名 | 規格<br>型式 | 数量 | 金額（円） | 購入先 |     |    |
|----|----------|----|-------|-----|-----|----|
|    |          |    |       | 業者名 | 所在地 | 関係 |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |
|    |          |    |       |     |     |    |

※ 納入業者の見積書も添付すること。













様式第15号（第14条関係）

低入札価格調査結果（その1）

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 工 事 名                   |            |
| 工 事 場 所                 |            |
| 予 定 価 格                 | 円          |
| 調 査 基 準 価 格             | 円（対工事価格 %） |
| 入 札 価 格                 | 円          |
| 調 査 対 象 業 者 名           |            |
| 調 査 に 応 じ た 者 の 職 氏 名   |            |
| 調 査 を 実 施 し た 者 の 職 氏 名 |            |
| 工 事 概 要                 |            |
| (調査結果)                  |            |

低入札価格調査結果（その2）

（単位：円）

| 区 分         | 設 計 金 額<br>(A) | 入 札 金 額<br>(B) | 差 額<br>(B) - (A) | (B) / (A)<br>% | 主 な 理 由 |
|-------------|----------------|----------------|------------------|----------------|---------|
| 直 接 工 事 費   |                |                |                  |                |         |
| 共 通 仮 設 費 計 |                |                |                  |                |         |
| 現 場 管 理 費   |                |                |                  |                |         |
| 一 般 管 理 費   |                |                |                  |                |         |
| 工 事 価 格     |                |                |                  |                |         |

※ 直接工事費の内訳は種別ごとに記入する。

様

かすみがうら市長

低入札価格に係る再調査通知書

年 月 日に入札を執行し開札を行った結果、落札の決定を保留していた  
工事について、 を落札者としな  
いことに決  
定し、 の入札価格 円について、調査することにな  
ったので通知します。つきましては、下記の調査項目について、各調査票に必要な事項を記  
入の上、年 月 日までに 課まで提出してください。

なお、提出期限までに提出がない場合は、失格とみなします。

記

1 調査項目

- (1) 低入札価格調査票（様式第4号）
- (2) 低入札価格調査用工事費内訳書（様式第5号）
- (3) 手持工事の状況（様式第6号）
- (4) 契約対象工事場所と入札者の事業所及び倉庫との位置関係（様式第7号）
- (5) 手持資材の状況（様式第8号）
- (6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係（様式第9号）
- (7) 手持機械数の状況（様式第10号）
- (8) 労務者の具体的供給見通し（様式第11号）
- (9) 過去に施工した公共工事等の実績（様式第12号）
- (10) 建設副産物の搬出予定の状況（様式第13号）
- (11) 下請予定業者名及び予定下請金額（様式第14号）
- (12) 経営状況（最新の営業報告書等の写しを提出してください。）
- (13) その他上記以外の理由により、市場価格より低い価格で当該工事が施工でき  
る理由があれば、その理由を回答してください。

2 事情聴取（ヒアリング）



様式第17号 (第17条関係)

低入札価格調査結果

|        |             |  |
|--------|-------------|--|
| 1      | 工 事 の 名 称   |  |
| 2      | 場 所         |  |
| 3      | 入 札 日       |  |
| 4      | 最低価格入札者等    |  |
| 5      | 入 札 価 格     |  |
| 6      | 予 定 価 格     |  |
| 7      | 調 査 基 準 価 格 |  |
| (調査結果) |             |  |